

改正 令和2年 3月31日 原規規発第 20033110号 原子力規制委員会決定

令和2年 3月31日

原子力規制委員会

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正について

- 1 次の各号に掲げる規程の一部を、それぞれ当該各号に定める表により改正する。
 - 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈(原規技発第 1306193号) 別表第1
 - 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準(原規技発第 1306195号) 別表第2
 - 原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド(原規技発第 13061913号) 別表第3
 - 基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド(原管地発第 1306192号) 別表第4
 - 基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド(原管地発第 1306193号) 別表第5
 - 耐震設計に係る工認審査ガイド(原管地発第 1306195号) 別表第6
 - 耐津波設計に係る工認審査ガイド(原管地発第 1306196号) 別表第7
 - 実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド(原管P発第 1306197号) 別表第8
 - 実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド(原管P発第 1306198号) 別表第9
 - 実用発電用原子炉施設における高経年化対策審査ガイド(原管P発第 1307081号) 別表第10
 - 使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈(原規研発第 1311274号) 別表第11
 - 実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準(原管P発第 1311271号) 別表第12
 - 使用済燃料貯蔵施設の定期的な評価に関する運用ガイド(原管廃発第 1311275号) 別表第13
 - 第二種廃棄物埋設施設の定期的な評価等に関する運用ガイド(原管廃発第 1311279号) 別表第14
 - 使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式証明及び型式指定運用ガイド(原管廃発第 1311276号) 別表第15
 - 実用発電用原子炉の安全性向上評価に関する運用ガイド(原規技発第 1311273号) 別表第16
 - 実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の

解釈（原規技発第 1408063 号） 別表第 1 7

有毒ガス防護に係る影響評価ガイド（原規技発第 1704052 号） 別表第 1 8

廃止措置実施方針の作成等に関する運用ガイド（原規規発第 1711222 号） 別表第 1 9

実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準の一部を改正する規程（原規技発第 19021310 号） 別表第 2 0

(21) ウラン加工施設の安全性向上評価に関する運用ガイド（原規規発第 1903062 号） 別表第 2 1

(22) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド（原規技発第 1903131 号） 別表第 2 2

(23) 試験研究用等原子炉施設の定期的な評価に関する運用ガイド（原規規発第 1911131 号） 別表第 2 3

2 発電用原子炉施設に使用する特定機器の型式証明及び型式指定運用ガイド（原規技発第 13061921 号）中「第 2 条から第 5 2 条まで」を「第 2 条から第 5 3 条まで」に改める。

附 則

- 1 この規程は、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成 2 9 年法律第 1 5 号）第 3 条の規定の施行の日（令和 2 年 4 月 1 日）から施行する。
- 2 試験研究の用に供する原子炉等における保安規定の審査基準（原規研発第 1311273 号）中「試験研究用等原子炉施設の定期的な評価に関する運用ガイド」を「試験研究用等原子炉施設の経年劣化に関する技術的な評価及び定期的な評価に関する運用ガイド」に改める。
- 3 使用済燃料貯蔵施設における保安規定の審査基準（原管廃発第 1311274 号）中「使用済燃料貯蔵施設の定期的な評価に関する運用ガイド」を「使用済燃料貯蔵施設の経年劣化に関する技術的な評価及び定期的な評価に関する運用ガイド」に改める。
- 4 廃棄物管理施設における保安規定の審査基準（原管廃発第 13112712 号）中「廃棄物管理施設の定期的な評価に関する運用ガイド」を「廃棄物管理施設の経年劣化に関する技術的な評価及び定期的な評価に関する運用ガイド」に改める。
- 5 この規程及び実用発電用原子炉及びその附属施設における発電用原子炉施設保安規定の審査基準等の一部を改正する規程（原規規発第 1912257 号-4）により改正される発電用原子炉施設に使用する特定機器の型式証明及び型式指定運用ガイドの規定は、実用発電用原子炉及びその附属施設における発電用原子炉施設保安規定の審査基準等の一部を改正する規程によってまず改正され、次いでこの規程によって改正されるものとする。
- 6 この規程及び研究開発段階発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈等の一部を改正する規程（原規規発第 2002054 号-7）により改正される試験研究の用に供する原子炉等における保安規定の審査基準、使用済燃料貯蔵施設における保安規定の審査基準及び廃棄物管理施設における保安規定の審査基準の規定は、研究開発段階発電用

原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈等の一部を改正する規程によってまず改正され、次いでこの規程によって改正されるものとする。